

平成 28 年度 石狩市教育委員会会議（8 月定例会）会議録

平成 28 年 8 月 29 日（月）

開 会 15 時 00 分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

| 委 員 氏 名 | 出席 | 欠席 | 備 考 |
|-------------|----|----|-----|
| 委員長 徳 田 昌 生 | ○ | / | |
| 委 員 門 馬 富士子 | ○ | / | |
| 委 員 松 尾 拓 也 | ○ | / | |
| 委 員 山 本 由美子 | ○ | / | |
| 教育長 鎌 田 英 暢 | ○ | / | |

○会議出席者

| 役 職 名 | 氏 名 |
|-----------------|---------|
| 生涯学習部長 | 佐々木 隆 哉 |
| 生涯学習部次長（教育指導担当） | 松 井 卓 |
| 生涯学習部次長（社会教育担当） | 東 信 也 |
| 総務企画課長 | 安 崎 克 仁 |
| 学校教育課長 | 菅 原 崇 喜 |
| 文化財課長 | 工 藤 義 衛 |
| 厚田生涯学習課長 | 田 村 和 人 |
| 浜益生涯学習課長 | 笹 富 雄 |
| 教育支援センター長 | 開 発 克 久 |
| 特別支援教育担当課長 | 森 朋 代 |
| 市民図書館副館長 | 清 水 千 晴 |
| 学校給食センター長 | 成 田 和 幸 |
| 生涯学習部参事（指導担当） | 濱 本 賢 一 |
| 総務企画課主幹 | 松 永 実 |
| 総務企画課総務企画担当主査 | 古 屋 昇 一 |
| 学校教育課学校教育担当主査 | 扇 武 男 |
| 学校給食センター給食担当主査 | 近 藤 和 磨 |

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

- 議案第 1 号 平成28年度一般会計予算（第 3 号補正）について（非公開）
- 議案第 2 号 平成29年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
- 議案第 3 号 平成29年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
- 議案第 4 号 平成29年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について
- 議案第 5 号 平成28年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

- ① 教育委員会の点検・評価（平成27年度分）について（継続協議）

日程第 5 報告事項

- ① 石狩市奨学金支給条例の一部改正について
- ② （仮称）厚田小中学校設立準備委員会について

日程第 6 その他

日程第 7 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）ただ今から、平成 28 年度教育委員会会議 8 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

(徳田委員長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号を非公開案件とする件について

(徳田委員長) 議案第 1 号「平成 28 年度一般会計予算 (第 3 号補正) について」は同規則第 15 条第 1 項第 5 号に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開にすることに決定いたしました。

議案第 2 号 平成 29 年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

(徳田委員長) 次に議案第 2 号「平成 29 年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」提案お願い致します。

(鎌田教育長) 議案第 2 号「平成 29 年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」でございます。去る 8 月 4 日に、平成 28 年度の第一地区教科用図書採択教育委員会協議会が開催されまして、平成 29 年度に使用する小学校用教科用図書、いわゆる教科書の採択について協議し、承認、決定されたところでございます。現在使用している教科書につきましては、平成 26 年度に協議会で選定されて、27 年度から 4 年間、すなわち平成 30 年度まで使用することになってございますので、本市においても引き続き来年度の平成 29 年度も使用いたしたく、採択のご審議をお願いするものでございます。詳細につきましては、担当課長からご説明させていただきますので、宜しくご審議をお願いします。

(菅原学校教育課長) 会議資料の 2 ページをご覧ください。現在、市内小学校で使用している小学校用教科用図書につきましては、教育長から今お話がございましたとおり、平成 26 年に第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会で選定されまし

た図書を平成 27 年度から 30 年度まで同一の教科書として使用することとなっております。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条に規定により、政令で定める期間、今回については 4 年となりますが、毎年度各教科ですが、同一の教科用図書を採択するものとされております。従いまして、平成 29 年度に使用する教科書につきましては、現在使用している教科書について採択をお願いすることとなります。以上でございます。

(徳田委員長) ただ今、提案説明のありました議案第 2 号について、ご質問等はありませんか。

質問なし

(徳田委員長) よろしいですか。それでは質疑等がないようですので、議案第 2 号につきましては、原案どおり可決ということによりよろしいでしょうか。

異議無し

(徳田委員長) ご異議なしと認め、議案第 2 号について原案どおり可決いたしました。

議案第 3 号 平成 29 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について

(徳田委員長) 次に、議案第 3 号「平成 29 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について」提案をお願い致します。

(鎌田教育長) 議案第 3 号「平成 29 年度に使用する中学校用教科用図書の採択について」でございますが、先ほどの議案第 2 号と同様の協議会におきまして、中学校用教科用図書の決定を受けておりますので、平成 29 年度に本市で使用する教科書の採択をお願いするものでございます。現在の教科書につきましては平成 28 年度から 4 年間、つまり平成 31 年度までの使用となります。ですから、2 年目の使用ということになりますので、よろしくご審議をお願いしたいと思います。詳細につきましては担当の方からご説明させていただきます。

(菅原学校教育課長) 会議資料の 3 ページをご覧ください。教育長からご説明がありましたとおり、市内小中学校用教科書図書の採択にあたり、中学校で使用し

ているものにつきましては、平成 27 年に第 1 地区教科書用図書採択教育委員会協議会で選定されました図書を、平成 28 年度から 31 年度まで同一の教科書として使用することとしております。議案第 2 号と同様に、平成 29 年度に使用する教科書につきましても、現在使用している教科書を改めて採択することをお願いすることになります。私からは以上でございます。

(徳田委員長) ただ今、提案のありました議案第 3 号につきましてご質問等ありませんでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) 質疑等がないようですので、議案第 3 号につきましては原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、議案第 3 号につきましては、原案どおりに可決いたしました。

議案第 4 号 平成 29 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について

(徳田委員長) 次に、議案第 4 号「平成 29 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について」提案をお願いいたします。

(鎌田教育長) 議案第 4 号でございます。来年度に小中学校の特別支援学級で使用します、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択のご審議をお願いするものでございます。なお、先ほど申し上げました協議会におきまして、この度追加された 8 点の教科用図書を使用することについて適切であるとされておりますので、その点も含めてご審議をお願いしたいと思います。詳細につきましては担当の方からご説明させていただきます。

(菅原学校教育課長) 私から議案第 4 号「平成 29 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について」ご説明いたします。学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書とは、いわゆる特別支援学級におい

て使用する教科用図書でございます。一般に教科用図書については、学校教育法第34条第1項の規定により、「文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない」と規定されておりますが、特別支援学級の児童生徒は、特別の教育課程の編成が認められており、当該学年の普通学級で使用する教科用図書が適切でない場合については、学校教育法附則第9条により、児童生徒の障がいの種類や程度、特性にふさわしい内容であることを考慮して、他の教科用図書を使用することができることとされております。関連法令につきましては、別添資料の1ページに掲載してございます。その附則第9条に規定する教科用図書の採択基準につきましては、北海道教育委員会が示しております。一つ目は、文部科学省検定済教科用図書の下学年用及び同一内容の拡大教科書、二つ目は、文部科学省著作教科書、三つ目は、一般図書、これは北海道教育委員会が作成いたしました「平成29年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書採択参考資料」に登載された教科用図書となっております。この3つの教科用図書について、平成29年度に小・中学校の特別支援学級で使用する図書として、採択をお願いしたいと思っております。この内、三つ目の一般図書につきましては、平成29年度も採択参考資料に登載された308点の図書を別添資料の3ページ以降に記載しており、その内、新たに追加された8点の図書については、図書名の頭に黒い星印を付けてございます。先ほど教育長からご説明のありました、平成28年8月4日に開催されました第1地区教科用図書採択教育委員会協議会において、この参考資料について協議を行った結果、新たに追加になった8点の図書について教科書として使用することが承認されております。特別支援学級の教科用図書につきましては、学校教育法施行規則により学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができるかとされておりますので、児童生徒の特性や状況に応じて、適切なものを学校が決定するものいたします。私からは以上でございます。

(徳田委員長) ありがとうございます。ただ今、提案説明のありました議案第4号について、ご質問等ありませんでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) 質疑等がないようですので、議案第4号については原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、議案第4号につきましては、原案どおりに可決いたしました。

議案第5号 平成28年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について

(徳田委員長) 次に、議案第5号「平成28年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について」提案をお願いいたします。

(鎌田教育長) 議案第5号でございます。昨年度も全国学力・学習状況調査の本市の結果につきましては、北海道版との部分で掲載をしているところですが、今年度も本市の調査結果について、北海道版の報告書に掲載することについて同意を求められておりますので、それについてご審議をいただくものでございます。詳細につきましては、担当の方からご説明させていただきます。

(濱本指導担当参事) 私から議案第5号についてご説明いたします。教育長からもありましたように、北海道教育委員会が作成する平成28年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に本市の結果資料を掲載することについての同意を求めるものでございます。詳しくは別添資料のレーダーチャートの付いている部分をご覧ください。市町村教育委員会の意向を踏まえ、教科全体の状況を分かりやすく示したレーダーチャートのほか、学校質問紙や児童生徒質問紙の調査結果から現れているデータや市町村独自の取組が現れているデータを記載していくというものでございます。私からは以上です。

(徳田委員長) ただ今、提案のありました議案第5号につきまして、ご質問等ありませんでしょうか。

(門馬委員) 34ページの基本フォーマットについてですが、市町村のデータは道教委に送られていて、石狩市と両方で共有、管理されているという認識でよろしかったでしょうか。

(濱本指導担当参事) はい。道教委においてもこの結果についてはおさえております。

(門馬委員) もう一点質問ですが、市町村のデータに基づいたこのフォーマット自体については道教委において作成されますが、併せて本市の特徴的な部分や成果として現れているデータについて提供してくださいということなんですね。

(濱本指導担当参事) 昨年度は石狩市教委として独自分析したものを提供したところですが、道教委からこちらのデータはどうかというような打診もありまして、データの掲載についての調整がありました。今年度は道教委からのフォーマットの結果を見て、市教委内でしっかり分析検討していきたいと考えております。

(門馬委員) そうなりますと、本市が是非公表したいというデータが必ず掲載されるということではではないんですね。

(濱本指導担当参事) 申し上げにくいのですが、道教委としては全道版のデータを公表することもあるって、結果として各市町村横並びのような形になっているような印象を受けております。

(徳田委員長) 私から、門馬委員の質問に関しまして、各市町村のデータの分析や向上策、特徴的な傾向など、道教委がどの程度しっかり認識されているかと思ったところです。道教委の見方、捉え方と、各市町村の見方が当然違ってくる場合があって、そこまで横並びにすることを意識して作って、公表されることについて、私は少し違和感を持っています。昨年は道教委といろいろ調整されたということですが、そこまで統一した見方によって道教委が全ての市町村のデータを分析して、特徴まで取り出すなどということに関して、果たしてそれで良いのだろうかという疑問はやはり拭えないですね。

(門馬委員) まさに今、委員長がおっしゃったように、石狩市教委として分析したものを載せるのが本来であると思います。私の想像で考え過ぎかもしれないですが、道教委の立場として、道教委の視点からこの報告書を作りたいという意思があるのではないかという気がいたします。失礼な言い方になりますが、全道版の結果報告書自体について、以前教育長に伺ったところ、それほどの議論を呼ぶようなものではなく、質問や感想なども寄せられたことがないという程度のものであれば、個人的にはこの調査結果について、それほど神経質になることはなく、本市独自の報告書を作るときに、分析をしっかり載せれば、それで良いと思っています。

(松尾委員) 私からも発言をさせていただきます。本来、道教委が公表しようと

する趣旨や目的があつて、そのためにこういう分析をします、こういうデータを取り上げますという場合、それはそれで一つ考え方として有効であると思ひます。石狩市教委として、我が町の取組や成果、分析結果として、こういうところを公表したいというものは当然あると思ひます。ただ、まだ実際のデータが出ていない今の段階において詳しく議論するのではなく、今回はこういう形で作業を進めるといふことについて了承をさせていただいて、道教委の具体的な分析結果が出てきた段階で、あらためて議論していいのではないかと思ひます。

(鎌田教育長) この件につきましては、今回が3回目で、平成26年当時も載せる理由等も含めて相当議論をしました。全道的には載せない市町村も結構多かつたのですが、現在は載せる市町村が圧倒的に多くなつてゐる状況で、道教委としてはこの報告書を作る目的として、広く道民に北海道の子ども達の学力を知らしめる必要性、責任のもとで作つてゐるわけですが、どのように活用されてゐるのかが未だに分らない状況ですので、門馬委員がおっしゃつたように、あまりこだわる必要はないと思つておゐます。ただ、今後どのような形で掲載して行くかという部分、道教委の掲載内容についてはしっかりチェックし、検討しながら対応していきたいと思つておゐり、随時ご報告をさせていただきますので、宜しくお願ひ致します。

(徳田委員長) わかりました。是非そのように進めていただきたいと思ひます。その他、いかがでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) それでは質疑等がないようですので、議案第5号につきましては原案どおり同意するといふことでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) それではご異議なしと認め、議案第5号については原案どおり可決いたしました。

日程第3 教育長報告

(徳田委員長) 次に日程第3 教育長報告 を議題といたします。教育長から報

告お願いいたします。

(鎌田教育長) それでは私から報告をさせていただきたいと思います。まず、7月27日から平成28年度のサマーセミナーが行われました。8月4日までの計6日間で12講座を開講し、市内小中学校から延べ441名の教職員が参加されました。次に8月7～9日、輪島市・石狩市友好都市青少年スポーツ交流事業が行われました。この事業は、友好都市の石川県輪島市と一年ごとに交互に訪問し合って、スポーツを通じて子どもたちと交流を深めているところですが、今回はサッカー交流ということで、輪島市からは吉岡教育長を団長に計14名の子どもたちが来市しました。非常に暑い中でしたが、サッカーでそれぞれ石狩の子どもたちとの熱戦、親睦を深めたところでございます。次に8月9日、第59回全道学校給食研究大会池田大会の開会式についてですが、これは実は来年度、本市で開催される60回目の節目の研究大会の次期開催地ということでの挨拶があり、出席してきたところでございます。次に、8月12日のライジング・サンのアートプロジェクト作品の視察についてですが、今年は市内の中学校と高校の美術部の生徒達が縦2.4m、横10.2mの巨大フラッグを作成し、会場に展示したところです。また、地元石狩の子ども達が来年以降もこのイベントに関わりをもつかという部分については、まだ決まっておりませんが、何らかの形でこれまでのような関わりを持てるものと期待しているところであります。次に8月17日、「『IYP～石狩ヤングプロジェクト』子ども会議2016事前対談」ということで、昨年に引き続き今年も開催するにあたって、市内の中学校と高校の生徒会の子ども達が、田岡市長と私とを交えて対談をしまして、交流を深めたところでございます。本番ではどんな質問があるのか、そういう部分では少々心配でもあり、楽しみにしているところです。最後になりますが、8月24日に全国盲学校野球グランドソフトボール大会の開会式がスポーツ広場で開催されました。北海道で今回初めて開催された大会で、全国の視覚支援学校の6チームが参加して、翌日25日までの二日間、熱戦が繰り広げられました。初めてグランドソフトボールという競技を見て、ルールも複雑なところがありましたが、非常に面白く拝見させていただきました。ただ、少子化の影響等により、来年度につきましてはこの競技は一旦中止し、別の競技で全国大会を開催するということでした。私からは以上です。

(徳田委員長) ただ今、教育長から報告がありました。この件についてご質問等ありませんでしょうか。

(門馬委員) 7月26日の紋別市で開催されました「北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会」に、私ども教育委員が参加したのですが、分科会の討議の中でサ

マーセミナーについて話題提供したところ、他の市町村の参加委員から非常に関心を持たれました。これは石狩市教委独自の事業として、大変意義のある取組であることを改めて実感しました。ありがとうございました。

(徳田委員長) ちなみに、私のグループでもサマーセミナーについて話題提供しました。予算は獲得しているのか、講師はどのように選ぶのかなどの多くの質問をいただきまして、他の教育委員から非常に関心を持っていただいたようで、門馬委員と同じような感想を持ちましたので、私からも報告させていただきます。

(松尾委員) 私のグループでも、サマーセミナーに関しましては、特に講師や、どんな内容、プログラムがあるのかという具体的なお質問がありまして、非常に関心が高いと私も感じました。

(山本委員) 私のグループでは、特別支援をテーマに話し合われ、発達障がいを持つ子どもが最近多くなっているという話になった際、石狩市では就学前の3歳児や5歳児の検診の中で、障がいの初期段階で診断できるような取組をしていることを報告し、他の市町村でほとんど行われていなく、すごく関心を持って聞いていただきました。

(徳田委員長) 7月26日の件に関しては、よろしいでしょうか。その他、ご質問等いかがでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) それでは質問等が他にないので、教育長報告を了解ということよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、教育長報告を了解いたしました。

日程第4 協議事項

(徳田委員長) 次に日程第4 協議事項 を議題といたします。

協議事項① 教育委員会の点検・評価（平成 27 年度分）について

（徳田委員長）協議事項①「教育委員会の点検・評価（平成 27 年度分）について」事務局からご説明お願いいたします。

（安崎総務企画課長）私から協議事項①「教育委員会の点検・評価（平成 27 年度分）について」ご説明いたします。点検評価につきましては、6月の教育委員会会議の定例会において、当初案を委員の皆さまに配布させていただき、7月の定例会においても継続審議とし、これまでの間、委員のみなさまから委員会の活動状況、各教育施策の取組状況、分析評価・方向性について、その考え方や表現等について意見を頂戴してまいりました。ご指摘いただきました表記の統一、あるいは表現の修正や説明不足となっている点など、事務局で検討しまして、必要な調整を行いましたので、それらを反映した訂正版を再度皆さまに配布させていただいております。

それでは、お手元の点検・評価報告書をご覧いただきながら、主な修正点について、順次説明をさせていただきます。

まず6ページをご覧ください。ページ中ほどの②「総合教育会議での石狩市教育大綱の策定等」の項において、昨年度、開催されました5回の総合教育会議における日程、協議内容を表にして今回記載しております。次に10ページ、小項目②「学習指導の充実」の項で、表の下にある分析評価・方向性の学力向上サポーターのくだりについて、文章の構成を変えるなど、ご覧のと通りの表現に改めております。次に12ページ、上段にございます中項目「特別支援教育の推進」の表の下に※印で表記している部分について、通常の学級に支援の必要な児童生徒がいる学校のうち「個別の指導計画」を作成している学校の割合の目標値は、プラン後期におけるH31の目標値を80%と設定しておりましたが、その指導計画の必要性が学校に浸透してきており、すでに17校のうち、16校が作成し、H27実績値が94%となっておりますので、実績値が目標値を大きく上回りちょっと乖離が生じていることから、現況に合わせてその目標値を100%に見直しさせていただくものです。次に13ページの中ほどにあります、特別支援教育関連スタッフについて、それぞれの違いがわかるよう、その職務内容等についての表記を補足しております。次に16ページの下段、「学校の適正な規模・配置の検討」につきましては、当初18ページの大項目「学校教育を推進する環境の充実」、中項目「学校施設・設備の整備・充実」、小項目「学校施設の整備等」の中に位置づけておりました。現在、本市で進めている学校整備の具体策において、家庭や地域社会とともに「開かれた学校を目指す」というコミュニティ・スクール等の新しい学校運営

の観点が多分に含まれていることもありまして、大項目「独自性が発揮できる魅力ある学校づくりの推進」、中項目3「地域とともに歩む学校づくりの推進」、小項目「開かれた学校づくりの推進」の位置づけに変更をいたしました。次に18ページの最終行に、外部評価委員会のご意見で教員への1人1台のパソコン貸与の「内実の効果」について触れられております。そこで、小項目「情報機器の整備」の分析評価・方向性の記述の中に校務支援システムの導入効果について加筆をさせていただきました。続きまして20ページ、中項目4「安全安心な学校給食の充実」におきまして、表の下の※印の記載の部分ですが、平成26年度より厚田分を含めた集計方法に変更させていただいたことから、石狩産食材の使用割合の目標値の設定を45%から55%に変更をさせていただくものです。次に24ページ上段にあります「調べる学習コンクール」において、中学校の参加校が3校で伸び悩んでいる点について、その理由を分析評価・方向性において記載をさせていただきました。同じく24ページ下段の「学校図書館整備等の状況」の表の※2で【 】内の数値はあいかな図書館も含む実績の累計という説明文を加え、表に【 】で累計を表示させていただいております。次に25ページ、中項目3「問題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の充実」における分析評価・方向性において、市長部局と連携する子ども総合支援の取組内容を加えております。次に26ページ、「不登校児童生徒への支援の充実」における取組状況の中で、セジュールまるしえとの連携について言及したほうがよいとの意見をいただきましたので、その旨付け加えております。次に30ページ、インターネット利用における外部評価委員会の意見を受け、分析評価において、学校教育における有効活用について表現の訂正をしております。次に34ページ下段の、小項目②「社会教育の推進体制の充実」、支援スタッフの充実の分析評価・方向性において、支援スタッフの専門性を高めること、一般職員は研修参加により専門性や知識を向上させるとの表現に変更させていただいております。次に37ページ中ほどの、中項目4「利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築」、表の2項目目、当該年度に受け入れた寄贈資料点数において、プランの掲載実績(H25)1,677点となっております。プランの中では表記が4,097点となっておりますが、明らかな誤りであったため、実績を訂正させていただいて併せて目標値についても、実績の下方修正により、5,000から3,000に修正させていただきたいと存じます。次に41ページ下段、小項目③④「ふるさとを学ぶ機会の充実、ふるさとを学ぶ資料の整備」について、取組状況においては、外部評価委員の意見を意識した表現とさせていただきまして、分析評価・方向性で、これまで行っている小中学校への取組を強調した表現に訂正をさせていただきました。最後に49ページから56ページまでが、決算資料の主要な施策の成果となります。当初案では、調整前であったことから、昨年の決算資料を暫定的につけておりましたが、お手元の資料は今年度、議会に提出するも

のに差し替えをさせていただいております。以上が、当初案からの主な修正点でございます。本日、点検評価報告書のご審議をいただき、了承をいただければ、外部評価委員会を来月以降に開催をいたしまして、外部評価委員会でのご意見を頂戴したいと考えております。10月以降の教育委員会会議において、外部評価委員会の意見を入れました点検・評価報告書を最終的に決定いただき、年末に市議会に提出する流れとなっております。併せてホームページでの公開を予定しているところです。以上、協議事項について説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

(徳田委員長) ただ今、事務局から提案説明のありましたこの件につきまして、ご質問等ありませんでしょうか。

(松尾委員) 個別のことは事前に申し上げたので、特段意見等はありませんが、非常に細かいところまで、私どもの質問事項について対応していただいたことに感謝を申し上げたいと思います。以上です。

(門馬委員) 私も同様であります。いろいろと事務局に申し上げましたが、それぞれの委員がそれぞれの意見・感想などを申し上げた結果、大変良い報告書を作っていたのだと思っております。ありがとうございました。

(徳田委員長) 松尾委員、門馬委員が申されましたので、私からも一言申し上げます。細かいところまで私どもから申し上げた点を汲んで、修正や加筆をしていただき、本当にありがとうございました。私も同様な感想です。

(徳田委員長) 他にも意見ございますか。特によろしいですか。質問はいかがですか。

質問なし

(徳田委員長) この件につきましては、今まで何度か議論していますので、これで質問がないということで、協議事項1を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め協議事項の1を了解いたしました。

日程第5 報告事項

(徳田委員長) 次に日程第5 報告事項を議題といたします。

報告事項① 石狩市奨学金支給条例の一部改正について

(徳田委員長) 報告事項①「石狩市奨学金支給条例の一部改正について」事務局から説明をお願いいたします。

(菅原学校教育課長) 私から石狩市奨学金支給条例の一部改正について、ご説明いたします。別添資料の39ページに記載しております。本市の奨学金制度につきましては、平成26年に社会経済情勢の変化、奨学審議委員会の意見等を踏まえ、大学生や高等専門学校の第4学年、第5学年を対象から除いて、高等学校に相当する修学期間に特化して支援する制度に改正し、平成27年4月から実施しております。

しかしながら、学校制度の多様化に伴いまして、高等学校等といわれる学校の中には、高等学校の修学期間の上に専門的な課程が設置されている学校もございます。このため、前回の改正趣旨を踏まえ、この専門的な課程の修学期間を支援対象から除くことにいたします。また、新たに専修学校の高等課程で文部科学大臣が指定する学校、大学入学資格付与指定校を追加いたします。資料の39ページ中段以降の表をご覧ください。現行の条例では、高等学校等の修学期間の上に位置付けられている「専門的な課程」が含まれている取扱いとなっております。「高等学校」でいいますと「専攻科及び別科」、「中等教育学校」でいいますと「後期課程の専攻科及び別科」、「特別支援学校」でいいますと「高等部の専攻科及び別科」が含まれております。これらの「専門的な課程」の修了者につきましては、高等専門学校の5年課程を卒業した者と同様に大学に編入できることとなりますので、平成26年に高等学校の修学期間に特化し支援する制度へ改正したことを踏まえ、奨学生の条件から除くことといたします。次に、新たに追加する「専修学校の高等課程」でございますが、まず専修学校とは、学校教育法第1条に掲げられているもの以外の教育機関で、職業もしくは実際生活に必要な能力を育成し、または教養の向上を図ることを目的として組織的な教育を行う教育機関とされております。その入学資格の違いにより、「一般課程」、「高等課程」、「専門課程」の3つの課程があり、このうち「高等課程」は中学校卒業以上を入学資格としております。この「専修学校の高等課程」のうち、修業年限が3年以上で、授業時数や履

修科目などの要件を満たす文部科学大臣が指定する課程を修了した場合、高等学校卒業者と同様に大学入試資格が与えられます。この度の改正で、新たにこの「専修学校の高等課程」で文部科学大臣が指定する学校（大学入学資格付与指定校）を追加することといたします。以上、この度の改正につきましては、平成26年度に、高等学校の在学期間は、自分の将来を見据えて進路を選択する大事な期間であり、この期間に学習費に困窮することがないように、しっかりと学習に取り組むことが必要であると考え、高等学校の修学期間に特化し支援する制度に改正いたしました。今回高等学校等の修学期間について、奨学生の条件を整理するものでございます。次に改正に伴う変更点ですが、新たに追加する「専修学校の高等課程で文部科学大臣が指定する学校」につきましては、高等学校と同額で月額奨学金は6,000円、入学仕度資金については5,000円といたします。条例の施行期日につきましては平成29年4月1日を予定しています。但し、平成31年3月31日までの間、現在の制度による経過措置を設けるところでございます。今後のスケジュール等につきましては、この内容について広く市民のご意見を伺うため、平成28年9月1日から30日間、パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントの意見の検討、結果公表を経て第4回定例会に議案として提出して参りたいと考えてございます。私からは以上でございます。

（徳田委員長）ただ今、事務局から説明のありましたこの件について、ご質問等ありませんでしょうか。

（門馬委員）奨学金を受け取ることのできる年数についてですが、全日制課程と定時制課程、その他課程、それぞれ違うということでしょうか。

（菅原学校教育課長）はい。全日制については通常3年間、定時制と通信課程についても、その課程に応じた年限があると思いますけれども、その年限の期間においてという形で奨学制度の条件としております。

（門馬委員）高等学校、中等教育学校等々がありますが、例えば専修学校の高等課程は何年なのでしょう。

（菅原学校教育課長）基本的にはそれぞれの専修学校によると思いますが、今回対象とする学校につきましては、修了期間が3年以上の者で、いわゆる一般の高等学校の卒業と同様の資格が得られ、かつ大学に入学する資格も得られるということで、今、中学校を卒業した方の大半が高校に入学されるという様な状況がございまして、このような普通の高等学校に進学するのと同じような資格・身分

等が得られる学校が、専修学校で高等課程を持つ専修学校の中にありますので、そこについて今回新たに追加しようということでございます。私からは以上です。

(門馬委員) わかりました。

(徳田委員長) その他、ご質問等はいかがでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) 他に質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

ご異議なし

(徳田委員長) 質疑等がないようですので、報告事項①を了解いたしました。

報告事項② (仮称) 厚田小中学校設立準備委員会について

(徳田委員長) 次に報告事項②「(仮称) 厚田小中学校設立準備委員会について」事務局から説明お願いいたします。

(安崎総務企画課長) 私から報告事項②「(仮称) 厚田小中学校設立準備委員会について」ご報告させていただきます。資料の 40～41 ページに設置要項と委員名簿を載せております。厚田区の学校整備の具体策につきましては、保護者・地域説明会で寄せられました意見、要望を踏まえ、平成 28 年 6 月の教育委員会会議定例会において、聚富小中学校の児童生徒の通学先の取り扱いについて一部修正し、決定をいたしました。今後、平成 32 年の新しい学校の開校に向け準備を進めてまいります。この設立準備委員会立ち上げの趣旨は、将来の厚田モデルの小中一貫校の学校像をソフト、ハード両面において関係者間で共有しながら作り上げること、コミュニティ・スクールに向けた学校と地域の関係作りの構築が目的となっております。先週 8 月 26 日、厚田保健センターにおいて第 1 回の設立準備委員会を開催いたしました。名簿にあります委員 14 名全員の出席をいただきまして、委員長には、厚田区地域協議会の佐藤会長を、副委員長には、北海道教育大学札幌校の前田准教授を選出いたしました。当日は、これまでの学校整備の検討に係る経過の振り返り、設立趣旨や今後の取組について確認をしたところです。まず

は、来年度の基本設計、実施設計につなげるための基本コンセプトの検討を行ってまいりますので、要項の1にあります検討協議する事項の内、特に(1)から(4)について、2回目以降の会議において、これまでの厚田地区の学校教育の歴史を紐解きながら、現在それぞれの学校で行われている教育、小中連携の取組などで、新しい学校に引き継ぎたい特色ある教育や盛り込みたい施設機能など、ワークショップ形式で様々な意見を出し合いながら、その効果や実現の可能性等も含め、優先順位をつけながら共有していくという作業を今後行う予定となっております。併せて、保護者・地域説明会で新たな学校の開校に対する「児童生徒へのアンケート」の実施についての意見が出されておりましたので、10月を目処に各学校で実施し、子ども達からも意見を聞く予定としております。また、設立準備委員会を公開で行うことや、話し合いの経過について地域にお知らせすること、今年度、義務教育学校として開校した中標津町立計根別学園への先進地視察を行うことについて確認し、了承をいただいたところでございます。最後に次回の会議を10月7日に開催することを確認しまして、会議を閉会いたしました。私からは以上です。

(徳田委員長) ただ今、事務局から提案説明のありましたこの件について、何かご質問等ありませんでしょうか。

(松尾委員) まずは具体的にどんな良い学校を作っていくかのスタートラインに立てたのかなというふうに思いながらお聞きをしておりました。是非良い学校を作るために委員の皆さまのご協力をいただければと思うところと、今後の会議スケジュール等について教えていただければと思います。

(安崎総務企画課長) 今年度につきましては、5回の会議の開催を予定しております。

(松尾委員) わかりました。

(徳田委員長) その他はいかがでしょうか。

(門馬委員) 先ほど安崎課長のご説明のなかに、子ども達の意見を聞くという説明がありました。学校づくりとなると、大人が中心にどんどん進めていくというのが普通なんですけど、子ども達から意見を聞くというのはいいですね。どんな意見が出てくるか、非常に楽しみにしております。

(徳田委員長) 私から一点確認なのですが、今後、設立準備委員会は公開会議として進められるのでしょうか。

(安崎総務企画課長) 先日の会議においても、開かれたなかで傍聴も可能として、その結果を地域にお知らせするというところで確認したところです。

(徳田委員長) わかりました。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) 他に質問等がないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解いたしました。

日程第6 その他

(徳田委員長) 次に、日程第6 その他 を議題といたします。
事務局よりお願いいたします。

その他①「第6回科学の祭典 in 石狩」の開催について

(清水市民図書館副館長) 私からは「第6回科学の祭典 in 石狩」についてご報告させていただきます。カラーのチラシがございますので、ご覧ください。地域で活動する科学グループ「サイエンス・アイ」や藤女子大学の科学サークル、校長会、教頭会、石狩教育振興会といった教育関係者や行政などから構成されます実行委員会によりまして今年度も開催されます。日程につきましては、9月10日の土曜日、10時から15時まで、会場はこども未来館と石狩市民図書館で開催されます。地域の子も達を始め、多くの市民に科学の不思議や面白さ、素晴らしさを体験してもらおうということで開催されて今年で6回目を迎えますが、昨年度は来場者が1,600名を超えるなど多くの地域の方たちに浸透してきていると感じているところです。チラシをご覧ください。今年は全部で25ブースが出展し30種類以上の実験が体験できると聞いております。また、新規でNPO法人

ezorock さんや札幌管区気象台さんなど、初めて参加される出展者があるなど、今年も来場者に楽しんでいただけると期待しているところです。その他としましては、昨年同様パトカーや高所作業車など働く車の展示を行い、また飲食ブースについては、今年度は厚田のこだわり隊の皆さんに参加いただきまして、厚田の美味しいものを販売していただく予定です。当日は是非ご来場いただければと思います。私からは以上です。

(徳田委員長) ただいま事務局から説明ありましたこの件についてご質問等ありますでしょうか。

(門馬委員) 先ほど、昨年の参加者が約 1,600 人とおっしゃいましたが、子どもと大人の割合について、もしわかれば教えていただけないでしょうか。

(清水市民図書館副館長) 子どもと大人を分けてカウントしておりませんが、子どもの方が多いと思われれます。

(門馬委員) わかりました。

(徳田委員長) 他、いかがでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) 他に質問等がないようですので、この件を了解ということによりましょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、その他の件を了解いたしました。教育委員の皆さんから何かありますでしょうか。

なし

(徳田委員長) 以上で日程第 6 その他を終了いたします。

日程第 7 次回会議の開催日程について

(徳田委員長) 次に、日程第7「次回会議の開催日程について」を議題といたします。次回につきましては、9月28日の水曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

(徳田委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。非公開案件の説明員以外の方は、ご退席をお願いいたします。

【休憩 16:10～16:12】

【非公開案件の審議等】
16時12分～16時24分

閉会宣言

(徳田委員長) 以上をもって、8月定例会の案件は全て終了いたしました。以上で、平成28年度教育委員会会議8月定例会を閉会いたします。

閉会 16時25分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 平成28年度一般会計補正予算（第3号補正）について
原案どおり可決した。（質疑等省略）

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年10月11日

委員長 徳田昌生

署名委員 山本由美子